

事務連絡
平成 19 年 12 月 25 日

各都道府県介護関連施設等整備担当課様

厚生労働省老健局計画課
施設・計画係

平成 19 年度地域介護・福祉空間整備等交付金の追加協議に関する
情報提供について【お願い】

平素より、高齢者保健福祉行政の推進につきまして格別のご尽力を賜り、
厚くお礼申し上げます。

さて、このたび市区町村向けに「地域介護・福祉空間整備等交付金」の追
加協議を募集することとなりました。

各都道府県におかれましては、お手数ですが、管内市区町村（政令指定都
市・中核市は除く）への情報提供をお願いいたします。

何卒、格段のご配慮をお願い申し上げます。

<参考：今回送付している文書>

平成 19 年度地域介護・福祉空間整備等交付金の追加協議について
厚生労働省老健局計画課長補佐内かん

厚生労働省老健局計画課
施設・計画係
電話 03 - 5253 - 1111(内線 3928)

事務連絡
平成19年12月25日

指定都市
各中核市 介護関連施設等整備担当係長様
市区町村

厚生労働省老健局計画課
施設・計画係

平成19年度地域介護・福祉空間整備等（推進）交付金の追加協議について

平素より、高齢者保健福祉行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび平成19年度地域介護・福祉空間整備等（推進）交付金につきまして追加協議を実施いたします。

提出にあたっては、「地域介護・福祉空間整備交付金及び地域介護・福祉空間推進交付金の実施について」（以下、「実施要綱」という。）一部改正の（平成19年9月28日老発第0928003号）厚生労働省老健局長通知により作成することとなります。その際には、厚生労働省老健局計画課長補佐内かん及び別添の資料にご留意のうえ、ご検討の方よろしく願いいたします。

なお、追加協議分の市町村整備計画書の提出期限については下記のとおりといたしますので、本交付金を積極的にご活用くださいますようよろしくお願ひいたします。

記

1. 提出資料 市町村整備計画書

2. 提出先 市区町村の属する各地方厚生(支)局(都道府県経由)

3. 締切 平成20年1月31日(木)

担当：厚生労働省老健局計画課 施設・計画係
電話：03-5253-1111(内線3928)